

	取組み内容	担当課	具体的な取組み	平成19年度の状況進捗状況	平成20年度の状況進捗状況	平成21年度の進捗状況	平成22年度の進捗状況	計画期間全体の評価
ア	外食料理などを利用する人に、健康づくりに関する正しい情報を提供し、自らの食事や健康管理に役立ててもらえるよう県版「食事バランスガイド」を作成し、これに基づき「外食料理の栄養成分表示」を推進します。	健康国保課	県版「食事バランスガイド」作成	平成18年度に作成に取組んだことから、平成19年度は実施していない。	関係機関の必要に応じて配付するとともに、ガイドを利用し、食育の普及に努めた。	引き続き各種講習会等により食事バランスガイドの普及に努めるとともに、飲食店等の栄養成分表示の推進に努めた。	引き続き各種講習会等により食事バランスガイドの普及に努めるとともに、飲食店等の栄養成分表示の推進に努めた。	継続して普及に努めてきており活動状況の評価は良好と考える。
			旧市町村単位のバランスガイド作成	平成18年度に各市町村において作成した食事バランスガイドを活用し、栄養バランスのとれた適正な食事内容の普及に努めた。	各市町村において、作成した食事バランスガイドを活用し、栄養バランスのとれた適正な食事内容の普及に努めた。	各市町村において、作成した食事バランスガイドを活用し、栄養バランスのとれた適正な食事内容の普及に努めた。	各市町村において、作成した食事バランスガイドを活用し、栄養バランスのとれた適正な食事内容の普及に努めた。	市町村単位に作成した食事バランスガイドはポスターやパネル教材に加工し健康まつりや栄養教室等で活発に普及啓発を行っていることから、活動状況の評価は良好と考える。
イ	望ましい食習慣の定着を目的に策定された「食事バランスガイド」を普及啓発します。	流通課	岩手版食事バランスガイドの作成	関係機関の必要に応じて配付するとともに、ガイドを利用し、食育の普及に努めた。	関係機関の必要に応じて配付するとともに、ガイドを利用し、食育の普及に努めた。	HPにより岩手版食事バランスガイドの普及啓発を図るとともに、関係機関の必要に応じて配付するほか、ガイドを利用し食育の普及に努めた。	HPにより岩手県版食事バランスガイドの普及啓発に努めた。	HPを利用し、継続的に普及啓発に努めたため、周知が図られてきている。
		健康国保課	食事バランスガイドの普及啓発	食事バランスガイドを有効活用し、バランスのとれた食事や適正な食事量について、各種健康栄養教室や健康まつり等において普及啓発に努めた。	食事バランスガイドを有効活用し、バランスのとれた食事や適正な食事量について、各種健康栄養教室や健康まつり等において普及啓発に努めた。	食事バランスガイドを有効活用し、バランスのとれた食事や適正な食事量について、各種健康栄養教室や健康まつり等において普及啓発に努めた。	食事バランスガイドを有効活用し、バランスのとれた食事や適正な食事量について、各種健康栄養教室や健康まつり等において普及啓発に努めた。	食事バランスガイドが理解できる弁当箱やパネル、ポスター等を活用し、健康まつりや栄養教室等で積極的に普及啓発を行っていることから、活動状況の評価は良好と考える。
ウ	早寝、早起きなどの基本的な生活習慣を身につけさせるために、子どもたちの生活状況の実態を把握し、規則正しい生活リズムの重要性を理解させるための手立ての具体的な取組みを呼びかけます。	健康国保課	健康増進計画「健康いわて21プラン」の推進	平成20年3月にメタリックシンドロームに着目した生活習慣病対策強化を図る「改訂増補版」策定。各保健所で健康いわて21プラン推進のための協議会を開催し関係機関と連携の上地域課題に応じた取り組みを推進している。	全県で普及推進説明会 65回、延べ3,506人の県民に対して普及した。また、各保健所で健康いわて21プラン推進のための協議会を開催し関係機関と連携の上地域課題に応じた取り組みを推進している。	オリジナルパネル・リーフレット作成により、全県で51回、12,215人の県民に対して普及した。また、シンポジウムを131人参加により開催した。各保健所で協議会を開催し関係機関と連携した取り組みを推進している。	オリジナルパネル・リーフレット作成により、全県で62回、13,317人の県民に対して普及した。また、シンポジウムを75人参加により開催した。各保健所で協議会を開催し関係機関と連携した取り組みを推進している。	県内全域で関係機関と連携し地域課題に応じた取組を継続して実施していることから、活動状況の評価は良好と考える。
			生活習慣の実態把握	上記計画推進のために、県民の生活習慣把握のための手立てを講じているが、そこから得られた情報については、関係機関に随時情報提供している。	生活習慣病予防支援システム等により経年データを管理し、HPや研修会等で関係機関に随時情報提供している。	県民生活習慣実態調査を県内22地区で実施した。また、生活習慣病予防支援システム等により経年データを管理し、HPや研修会等で関係機関に随時情報提供している。	平成21年度に実施した県民生活習慣実態調査結果を周知した。また、生活習慣病予防支援システム等により経年データを管理し、HPや研修会等で関係機関に随時情報提供している。	県民の生活習慣の実態を経年的に評価できるようアンケート調査等を毎年又は5年に1度実施しており、取組状況の評価は良好と思われる。 今後集約したデータを県民にわかりやすく周知することが必要
			生活習慣のチェックシートの作成及び普及	「チェックシート」の頒布数は18,000枚となっており、学校等における食育推進に活用いただいている。	「チェックシート」の頒布数は6,600枚となっており、学校等における食育推進に活用いただいている。	チェックシート頒布はH20年度で終了。残部をコピーする等して学校における食育事業に継続的に活用している。	残部をコピーする等して学校における食育事業に継続的に活用している。	頒布は終了したが、残部をコピーする等して学校における食育事業に継続的に活用されており、取組状況の評価は良好と考える。
			食生活チェックサイトの提供	サイト利用者数は把握できる仕組みになっていないので不明であるが、利用者のうちデータ提供に同意し送信のあった数は167名となっている。	サイト利用者数は把握できる仕組みになっていないので不明であるが、利用者のうちデータ提供に同意し、送信してくれた数は34名となっている。	サイト利用者数は把握できる仕組みになっていないので不明であるが、利用者のうちデータ提供に同意し、送信してくれた数は33名となっている。	サイト利用者数は把握できる仕組みになっていないので不明であるが、利用者のうちデータ提供に同意し、送信してくれた数は22名となっている。	サイト利用者数では評価できないが、希望した学校にはCDとして配付し活用されている。今後多くの県民に利用されるようPRを強化することが必要。

①家庭に対する取組み

前岩手県食育推進計画における県の取組みの進捗状況

取組み内容	担当課	具体的な取組み	平成19年度の状況進捗状況	平成20年度の状況進捗状況	平成21年度の進捗状況	平成22年度の進捗状況	計画期間全体の評価
		食育支援事業(健康づくり・栄養改善分野)の実施	健康21プラン推進協議会における検討を基に、各保健所や市町村において、関係機関や食生活改善ボランティア等と連携した健康づくり・栄養改善事業を活発に実施した。	各市町村単位の食生活改善推進員団体連絡協議会で、学校や地域と連携した食育事業を実施している。また各保健所においても学校や地域の関係者との検討会開催や保護者生徒への健康教育を実施している。	各市町村単位の食生活改善推進員団体連絡協議会が実施する食育事業を支援している。また各保健所においても学校や地域の関係者との検討会開催や保護者生徒への健康教育を実施している。	各市町村単位の食生活改善推進員団体連絡協議会が実施する食育事業を支援している。また各保健所においても学校や地域の関係者との検討会開催や保護者生徒への健康教育を実施している。	各保健所や市町村において、関係機関や食生活改善ボランティア等と連携した健康づくり・栄養改善事業を活発に実施している。このことから、活動状況の評価は良好と思われる。
	児童家庭課	望ましい生活習慣の働きかけ	市町村が行っている乳幼児健診等では、子どもの生活習慣等も含めた個別指導を行っている。また、離乳食や幼児食教室等の教室も、ほとんどの市町村で行われている。	市町村が行っている乳幼児健診等では、子どもの生活習慣等も含めた個別指導を行っている。また、離乳食や幼児食教室等の教室も、ほとんどの市町村で行われている。	市町村が行っている乳幼児健診等では、子どもの生活習慣等も含めた個別指導を行っている。また、離乳食や幼児食教室等の教室も、ほとんどの市町村で行われている。	市町村が行っている乳幼児健診等では、子どもの生活習慣等も含めた個別指導を行っている。また、離乳食や幼児食教室等の教室も、ほとんどの市町村で行われている。	市町村が行っている乳幼児健診等では、子どもの生活習慣等も含めた個別指導を行っている。また、離乳食や幼児食教室等の教室も、ほとんどの市町村で行われている。
早寝、早起きなどの基本的な生活習慣を身につけさせるために、子どもたちの生活状況の実態を把握し、規則正しい生活リズムの重要性を理解させるための手立ての具体的取組みを呼びかけます。	スポーツ健康課 生涯学習文化課	教育振興運動推進事業の活用 フォーラム家庭教育における情報交流	教育振興運動では、市町村担当者研修会において、食育について取り上げ、環境生活企画室からの説明をいただいた。また、教育事務所単位で実施しているリーダー研修会においても8教育事務所が食育について取り上げて、講演やグループ討議等を行った。フォーラム家庭教育においては、3教育事務所が食育をテーマに実践発表、講演、パネルディスカッションを行った。	教育振興運動では、19年度までに作成した「食育」を含めたモデルプログラムの周知・奨励に取り組み、教育事務所単位で実施している教育振興推進研修会等において各実践区の推進の取組例として提示した。「フォーラム家庭教育」事業は終了したが、教育事務所主催の子育て支援・家庭教育支援事業において、「食育」について取り組んだ。	教育振興運動では、19年度までに作成した「食育」を含めたモデルプログラムを教育振興推進研修会・メールマガジン等において周知・奨励した。「フォーラム家庭教育」事業は、平成19年度をもって終了した。	教育振興運動では、19年度までに作成した「食育」を含めたモデルプログラムを教育振興推進研修会・メールマガジン等において周知・奨励した。「フォーラム家庭教育」事業は、平成19年度をもって終了した。	市町村への奨励及び教育関係者への啓発に努め、教育振興運動の489実践区のうち、338実践区(約70%)において「基本的な生活習慣づくり」に取り組んでいることから、ほぼ達成されていると考えられる。
	法務学事課	望ましい生活習慣の働きかけ	「早寝・早起き・朝ごはん」運動について、私学関係団体や私立幼稚園PTA連合会の総会等において周知を行った。	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。	同左	同左	食育の推進、研修会の参加について働きかけを継続しており、幼稚園、学校の教諭等に浸透しているものと考えられる。
エ 朝ごはんを一緒に食べることで、朝ごはんの重要性などを呼びかけます。	健康国保課 児童家庭課 スポーツ健康課 生涯学習文化課 法務学事課	ウの記載に同じ	同左	同左	同左	同左	子どもの朝食欠食率は、3歳児から高校生まで全ての指標において基準年から減少しており、目標を達成している。

前岩手県食育推進計画における県の取組みの進捗状況

②学校・幼稚園・保育所に対する取組み

	取組み内容	担当課	具体的な取組み	平成19年度の進捗状況	平成20年度の進捗状況	平成21年度の進捗状況	平成22年度の進捗状況	計画期間全体の評価
ア	食育を学校の年間指導計画に位置付けるとともに、学校が一体となって実践するよう、働きかけます。	スポーツ健康課 法務学事課 児童家庭課	年間指導計画作成及び食育担当者設置を各学校に通知	小学校100%、中学校97%、高等学校18%で食育が実施された。	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 食育に取り組んでいる学校は小学校、中学校とも100%であり、「食に関する指導の全体計画」の作成は、小学校82%、中学校72%まで進んできている。(スポーツ健康課)	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 小学校87%、中学校79%、特別支援学校64%が年間指導計画を作成しているが、高校は5%にとどまっている。食育担当者については、小中学校では100%設置されているが、特別支援学校71%、高校21%となっている。(スポーツ健康課)	小学校88%、中学校73%、特別支援学校64%が年間指導計画を作成しているが、高校は、10%にとどまっている。食育担当者については、小中学校では100%設置されているが、特別支援学校86%、高等学校21%となっている。(スポーツ健康課)	学校給食を実施している小中学校、特別支援学校については、年間指導計画作成及び食育担当者の設置とも高い割合となっており、評価は良好である。高等学校、学校給食を実施していない特別支援学校においては、今後も継続して働きかけていく必要がある。(スポ健)
イ	生産者・事業者、食改善推進員など、地域の方々の支援を得ながら食育が展開されるよう、働きかけます。	スポーツ健康課 法務学事課 児童家庭課	上記通知に食育担当者の具体的な職務内容として例示	小学校97%、中学校93%が窓口としての食育担当者を設置し、実際に連携・調整の役割を果たしている。	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 全ての公立小学校、中学校で食育担当者を設置し、学校・家庭・地域等との連携、調整の役割を果たしている。(スポーツ健康課)	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課)	全ての公立小中学校で、学校における食育を推進するために、校内での窓口として、食育担当者を設置し、連携、調整の役割を果たしている。(スポーツ健康課)	全ての公立小中学校で、食育担当者が設置され、生産者・事業者、食改善推進員などと連絡・調整を行う体制は整ったが、食育担当者が十分に役割を果たすために、さらに食育担当者の具体的な役割を示していく必要がある。
ウ	食育に関するモデル的な実践を行う学校を指定し、その研究成果を周知させます。	スポーツ健康課	文部科学省委嘱事業等の推進(西和賀町、紫波町)	西和賀町、紫波町において文部科学省委託事業を実施。全国大会(研究大会、シンポジウム等)において県内外に成果を発信した。	奥州市、陸前高田市において、文部科学省等の委託事業を実施し、その成果を県内外に発信した。	盛岡市において文部科学省委託事業を実施。その成果については、平成22年度研修会等で発信予定。	葛巻町において、文部科学省委託事業を実施。その成果については平成23年度研修会等において、研究成果を周知した。(スポーツ健康課)	文部科学省の委託事業を活用し、食育に関するモデル的な実践中心校を指定し、その研究成果を研修会等において、周知させることができたことから、評価は良好といえる。
エ	給食だよりや保健だより等で栄養のバランスや郷土食、健康の管理などについて、家庭に知らせ、日々の食生活の中で継続して取り組めるよう、働きかけます。	スポーツ健康課 法務学事室 児童家庭課	主催する研修会、講演会等における研修内容に反映	小学校99%、中学校93%で毎月もしくは定期的な発行による情報提供がなされた。	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 給食だよりや保健だより等により、定期的に情報提供が行われている。(スポーツ健康課)	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 小学校96%、中学校87%、特別支援学校79%、高校21%で定期的な情報提供がなされている。(スポーツ健康課)	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 小学校94%、中学校91%特別支援学校79%、高等学校25%で定期的な情報提供がなされている。(スポーツ健康課)	私立学校においても食育教育が浸透し、それぞれ取組が進められており、必要に応じ、諸通知及び研修会の情報が活用されている。(法務学事課) 学校給食を実施している小中学校、特別支援学校については、給食内容を知らせる「献立表」等とともに「給食だより」等により食に関する情報提供が行われている。高等学校、学校給食を実施していない特別支援学校においては、継続して働きかけていく必要がある。(スポ健)
オ	給食に地元食材や伝統食を積極的に取り入れるよう、働きかけます。	スポーツ健康課 法務学事課 児童家庭課	同上	6月の食育月間、1月の給食月間において地域の実情に応じて実施された。	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 6月の食育月間、1月の給食月間において地域の実情に応じて実施されたほか、地場産物の活用促進を図った。(スポーツ健康課)	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 一年間を通じて地域の実情に応じて地場産物の活用が図られた。米、海草、魚類等。(スポーツ健康課)	国及び県の食育担当部局からの通知を各私立学校あて通知し、食育の推進、食育に関する研修会等の実施について周知を図った。(法務学事課) 県産食材の利用状況(重量ベース)は、46.4%であり、地域の実情に合わせ、年間を通じた地場産物の活用が図られた。伝統食については、定期的に給食に取り入れている。(スポーツ健康課)	私立学校においても食育教育が浸透し、それぞれ取組が進められており、必要に応じ、諸通知及び研修会の情報が活用されている。(法務学事課) 学校給食に「まるごと地元食材の日」「郷土料理の日」などを定期的に設けている例もあり、地元食材、伝統食を学校給食に積極的に活用しており、評価は良好と思われる。(スポ健)

前岩手県食育推進計画における県の取組みの進捗状況

②学校・幼稚園・保育所に対する取組み

	取組み内容	担当課	具体的な取組み	平成19年度の進捗状況	平成20年度の進捗状況	平成21年度の進捗状況	平成22年度の進捗状況	計画期間全体の評価
カ	学校・幼稚園・保育所で必要に応じ、適切な弁当指導を行えるよう、働きかけます。	健康国保課	弁当健康法の指導教材の作成・提供	保健所・市町村を通じ、弁当を用いた簡易な栄養管理の手法を啓発している。	食事バランスガイドと弁当健康法が容易に理解できる弁当箱教材を考案し普及を進めている。	食事バランスガイドと弁当健康法が容易に理解できる弁当箱教材を考案し普及を進めている。	食事バランスガイドと弁当健康法が容易に理解できる弁当箱教材を考案し普及を進めている。	食事バランスガイドと弁当健康法が容易に理解できる県オリジナル弁当箱教材を考案し継続して栄養教室やイベントで普及を進めており、活動状況の評価は良好と考える。
		児童家庭課	研修会、講演会等における研修内容に反映	6月の食育月間、1月の給食月間において地域の実情に応じて実施された。	6月の食育月間、1月の給食月間において地域の実情に応じて実施された。	6月の食育月間、1月の給食月間において地域の実情に応じて実施された。	6月の食育月間、1月の給食月間において地域の実情に応じて実施された。	6月の食育月間、1月の給食月間において地域の実情に応じて実施され評価は良好と思われる。
		スポーツ健康課	各校、園における給食だより、保健だよりを活用しての啓蒙	弁当給食実施校や校外活動時における弁当づくりへの配慮事項等について、家庭配布のお便りなどで啓蒙を図った。また、普段の給食指導と関連させながら必要に応じて懇談会などで話題にしている。	弁当給食実施校や校外活動時における弁当づくりへの配慮事項等について、家庭への啓蒙を図った。また、普段の給食指導と関連させながら必要に応じて懇談会などで話題にしている。	弁当給食実施校や校外活動時における弁当づくりへの配慮事項等について、家庭への啓蒙を図った。また、普段の給食指導と関連させながら必要に応じて懇談会などで話題にしている。	弁当給食実施校や校外活動時における弁当づくりへの配慮事項等について、家庭への啓蒙を図った。また、普段の給食指導と関連させながら必要に応じて懇談会などで話題にしている。また、幼稚園では77%が保護者に対して弁当の指導を行っている。(スポーツ健康課)	各学校、園において、実情に合わせた取組がなされており、評価は良好と思われる。
		法務学事課	各学校の特色を活かした取組みの啓蒙	私学関係団体等の総会等において周知を行い、各学校における取組みを促した。	特色ある教育に対する補助を通じて、学校における食育の取組みを促した。	特色ある教育に対する補助を通じて、学校における食育の取組みを促した。	特色ある教育に対する補助を通じて、学校における食育の取組みを促した。	私立学校においても食育教育が浸透し、それぞれ取組が進められており、活動状況の評価は良好と考えられる。
キ	食に関する指導を進めるため、食生活学習教材を活用した研修会を行います。	スポーツ健康課	研修会、授業研究会の実施	主催する研修会の中の「授業研究会」において、学習教材を授業導入やまとめで使う効果について話題とするなど、ある程度活用できた。	学習教材を授業導入やまとめに使った研修会や授業研究会を継続している。	継続して食生活学習教材を使った研修会等を行った。	継続して食生活学習教材を使った研修会等を行った。また、研修参加者に食生活学習教材を配布することにより、活用を促した。(スポーツ健康課)	各学校において、食生活学習教材を活用した実践が行われるなど食生活学習教材についての認知が進んできている。
ク	市町村及び学校・保育所などの特定給食施設において、望ましい栄養摂取に関する啓発普及を支援するため、関係機関指導者の資質向上のための研修を行います。	健康国保課	特定給食施設従事者研修会の開催	各保健所(支所)において、延べ32回746名の従事者(栄養士等)に研修を行った。	各保健所において28回延べ932名の従事者(栄養士・調理師等)に研修を行った。	各保健所において14回延べ878名の従事者(栄養士・調理師等)に研修を行った。	各保健所において23回延べ1,065名の従事者(栄養士・調理師等)に研修を行った。	各保健所において継続的に給食施設従事者研修会を開催し、望ましい栄養摂取や食生活習慣定着に関する学習や事例検討を重ねていることから、活動状況の評価は良好と考える。
ケ	学校・保育所等特定給食施設における栄養管理が適正に行われているか、立ち入り検査や指導等を行います。	健康国保課	特定給食施設立入検査	全保健所(支所)において、特定給食施設等への立ち入り検査を実施し、栄養管理指導を行った。	全保健所(支所)において、特定給食施設等への立ち入り検査を実施し、栄養管理指導を行った。	全保健所(支所)において、特定給食施設等への立ち入り検査を実施し、栄養管理指導を行った。	全保健所(支所)において、特定給食施設等への立ち入り検査を実施し、栄養管理指導を行った。	各保健所において継続的に立入検査及び栄養管理指導を実施していることから、活動状況の評価は良好と考える。

前岩手県食育推進計画における県の取組みの進捗状況

③地域に対する取組み

取組み内容	担当課	具体的な取組み	平成19年度の進捗状況	平成20年度の進捗状況	平成21年度の進捗状況	平成22年度の進捗状況	計画期間全体の評価
ア 乳幼児健診や各種教室が充実され、きめ細かな乳幼児期の食事指導が行われるよう市町村を指導・支援します。	児童家庭課	乳幼児の食事指導の支援	「離乳・授乳の支援ガイド」(厚生労働省 19年3月)の普及	「離乳・授乳の支援ガイド」(厚生労働省 19年3月)の普及	「離乳・授乳の支援ガイド」(厚生労働省 19年3月)の普及	「離乳・授乳の支援ガイド」(厚生労働省 19年3月)の普及	「離乳・授乳の支援ガイド」(厚生労働省 19年3月)の普及啓発に努めた。
イ 市町村が行う、地域における健康づくりの一翼を担う『食生活改善推進員』の養成・育成を支援するとともに、食生活改善推進員が栄養バランスのとれた食事や食文化継承などに関する調理実習や講義などを行うための支援を行います。	健康国保課	食生活改善推進員の養成及び育成	各保健所において、市町村が実施する食生活改善推進員養成教室への助言や講義等の支援を行った。	各保健所において、市町村が実施する食生活改善推進員養成教室への助言や講義等の支援を行った。	各保健所において、市町村が実施する食生活改善推進員養成教室への助言や講義等の支援を行った。	各保健所において、市町村が実施する食生活改善推進員養成教室への助言や講義等の支援を行った。	市町村では養成教室を定期的に開催しており、積極的に受講者を募集しているものの、高齢化等により退会者が多く、会員数は年々減少している。
		食生活改善推進員への支援	各保健所において、資質向上のための研修会等の開催や協働事業の実施により、食生活改善推進員の活動支援を行った。	各保健所において、資質向上のための研修会等の開催や協働事業の実施により、食生活改善推進員の活動支援を行った。	各保健所において、資質向上のための研修会等の開催や協働事業の実施により、食生活改善推進員の活動支援を行った。	各保健所において、資質向上のための研修会等の開催や協働事業の実施により、食生活改善推進員の活動支援を行った。	各保健所において、資質向上のための研修会等の開催や協働事業の実施により、継続して活動支援を行っていることから、取組状況の評価は良好と考える。
ウ 市町村、住民団体、関係団体と連携したり、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどの事業所とタイアップし、好ましい食生活情報や正しい健康情報を提供し、若年期から肥満やメタボリックシンドロームを予防します。	健康国保課	若年期からの肥満予防対策	各保健所において肥満予防の具体策についての検討会議を開催するとともに、関係機関・団体等と連携した健康教育を実施した。	各保健所において肥満予防の具体策についての検討会議を開催するとともに、関係機関・団体等と連携した健康教育を実施した。	各保健所において肥満予防の具体策についての検討会議を開催するとともに、関係機関・団体等と連携した健康教育を実施した。また、健康づくりが実践しやすい環境づくりとして、飲食店の栄養成分表示や事業所等への健康パンフレット等の配布を行った。	各保健所において肥満予防の具体策についての検討会議を開催するとともに、関係機関・団体等と連携した健康教育を実施した。また、健康づくりが実践しやすい環境づくりとして、飲食店の栄養成分表示や事業所等への健康パンフレット等の配布を行った。	健康いわて21プラン到達度・活動評価において、栄養領域の活動(取組状況)は関係機関の協力を得て計画どおり実施されているが、肥満者割合等の目標到達度はC判定となった。 今後はより行動変容に結びつく対象に合った改善策の検討が必要。
エ 保健所単位に開催する「食っ子ネット」により関係機関の食育に関する認識の共有化と地域食育の効果的推進に努めます。	健康国保課 流通課 農業普及技術課 スポーツ健康課 県民くらしの安全課	「食っ子」ネットの開催	「食っ子」ネットは、上記保健所の肥満検討会議に形を変えている。 4地区で地域食育推進研修会を開催した。	上記の保健所の肥満検討会議に形を変えて実施している。(保健衛生課) 市町村や振興局の担当者を対象に、地域における食育推進研修会を実施し、また、県内4地域で地域食育ワークショップを開催し、地域における食育推進の支援を行った。(県民くらしの安全課)	地域課題に応じた取組を推進するため、関係団体との検討会を保健所ごとに開催。(健康国保課) 食育推進計画が策定されていない市町村において、地域の食育関係者を一同に集めて連携を強化し、地域における食育の推進を図るとともに、計画の策定を支援することを目的として、久慈市と普代村の2箇所で開催した。(県民くらしの安全課)	地域課題に応じた取組を推進するため、関係団体との検討会を保健所ごとに開催。(健康国保課) 市町村担当課長や振興局の担当者を対象に、県の新しい食育推進計画について説明を行うとともに、各市町村の取組の紹介や、食育を進める上での課題等、情報交換を行った。(県民くらしの安全課)	
オ 食の匠による伝統食等の伝承活動を支援します。	農業普及技術課	食の匠の活動支援にむけ、技術資料の整備や活動情報交換会を開催した。	平成8～13年度認定の150名に加えて新たに19名の「食の匠」を認定した(現状:解除者、物故者があるため165名)。匠らの伝承活動を促進するための地方ごとの連絡組織について、NPOとの協働により平成20年度上期までに、新たに4地区で設立される見通しとなった。	平成20年度に新たに19名の「食の匠」を認定した。伝承・発信活動促進のため、各地域におけるネットワーク活動を支援した。 ※H8～13年度、H19～20年度に188名を認定。 現状では、認定解除者、物故者がいるため、179名となっている。	平成21年度に新たに19名の「食の匠」を認定した。伝承・発信活動促進のため、各地域におけるネットワーク活動を支援した。 ※H8～13年度、H19～21年度に207名を認定。 現状では、認定解除者、物故者がいるため、197名となっている。	平成22年度に新たに10名の「食の匠」を認定した。伝承・発信活動促進のため、各地域におけるネットワーク活動を支援した。 ※H8～13年度、H19～22年度に合計217名を認定。 平成22年度末では、認定解除者、物故者がいるため、203名となっている。	県内外での実演指導を通じた伝承活動を行っているほか、認定者の約6割は、農産加工販売や農家レストラン等を実践している。また、地域の魅力ある食を提供するグリーン・ツーリズムの取組などでも活躍しており、取組の評価は良好である。一方で、高齢化等の理由から活動の停滞や中止が懸念されることから、後継者の育成が必要
カ 給食試食会や交流給食などを通じて情報提供することにより、保護者と児童生徒と地域の連携を図り、地域に根ざした食育を推進します。	スポーツ健康課 法務学事課	試食会や交流給食及びその後の情報交換会で実施	小学校93%、中学校34%において実施された	特色ある教育に対する補助を通じて、学校における食育の取組みを促した。(法務学事課) 公立の小学校86%、中学校31%において実施された。(スポーツ健康課)	特色ある教育に対する補助を通じて、学校における食育の取組みを促した。(法務学事課) 小学校87%、中学校33%、特別支援学校79%、高校13%で実施された。(スポーツ健康課)	特色ある教育に対する補助を通じて、学校における食育の取組みを促した。(法務学事課) 保護者を対象とした料理教室、試食会、食に関する講習会などを小学校88%、中学校36%、特別支援学校71%、高等学校10%で実施した。(スポーツ健康課)	食育に関しても特色ある教育の推進が図られ、多くの私立幼稚園において伝統食普及、給食会等の活動がなされた。(法務学事課)

前岩手県食育推進計画における県の取組みの進捗状況

④生産者・事業者に対する取組み

	取組み内容	担当課	具体的な取組み	平成19年度の進捗状況	平成20年度の進捗状況	平成21年度の進捗状況	平成22年度の進捗状況	計画期間全体の評価
ア	生産者等を食育パートナーとして登録し、食育のノウハウを研修させるとともに学校等への派遣を促進します。	流通課	食育パートナーの登録 食育パートナー研修会実施	目標200名に対して県内で133名の登録があった。	指標廃止			
イ	学校や地域における農林水産業体験学習を支援します。	農林水産企画室	小中学校等における農林水産業体験学習の支援	農業インストラクターの派遣等を行った体験学習は、H19計画(13,279人)を上回る、17,311人の参加があった。(達成率130.3%)	農業インストラクターの派遣等を行った体験学習は、H20計画(14,704人)を上回る、16,411人の参加があった。(達成率111.8%)	インストラクターの派遣等を行った体験学習は、H21計画(17,065人)を上回る18,329人の参加があった。(達成率107.4%) 小中学校の児童生徒数に占める割合は16.5%であった。	インストラクターの派遣等を行った体験学習は、H22計画(15,522人)を上回る18,415人の参加があった。(達成率118.6%) 小中学校の児童生徒数に占める割合は17.0%であった。	農林水産業体験学習は毎年着実に進められており、児童・生徒が「食」や「農林水産業」への理解を深めることに寄与している。
ウ	学校・幼稚園・保育所や病院などの公共・福祉施設等における県産食材供給の仕組みづくりを支援します。	流通課	県産食材供給仕組みづくり検討会の開催	地域ごとに、給食センターや生産者団体などの関係者による検討会を開催し、給食用食材の生産拡大の促進に取り組んだ。	地域ごとに、給食センターや生産者団体などの関係者による検討会を開催し、給食用食材の生産拡大の促進に取り組んだ。	地域ごとに、給食センターや生産者団体などの関係者による検討会を開催し、給食用食材の生産拡大の促進に取り組むとともに、県産野菜の安定供給に向けた冷凍加工野菜の加工・供給の仕組みづくりを検討した。	地域ごとに、給食センターや生産者団体などの関係者による検討会を開催し、給食用食材の生産拡大の促進に取り組むとともに、県産野菜の安定供給に向けた冷凍加工野菜の提供を行った。	県産野菜の安定供給に向け、冷凍加工野菜の提供を開始するなど、取組は進んできている。
エ	食料の生産履歴や安全性に関する情報をわかりやすいかたちで、積極的に提供するよう、呼びかけを行います。	県民くらしの安全課 流通課	JAS法に基づく店舗点検実施	原産地適正表示実施店舗率は92%と現状維持となったが、適正表示率の低い店舗を重点的に点検した。	原産地適正表示実施率(表示率80%以上)は95.7%となり、平成19年度を上回る結果となった。	原産地適正表示実施率(表示率80%以上)は92.2%となった。	原産地適正表示実施率(表示率80%以上)は100%となった。	平成18年度までの店舗点検の結果を踏まえ、表示率の低かった店舗を19年度から22年度までの4カ年で指導強化しており、22年度までに全ての店舗の指導を実施した。この指導の結果、表示率の底上げが図られている。
オ	食品関係事業者に対する見学学習等の受け入れを呼びかけます。	流通課	牧場・乳業ふれあい支援事業の実施	学校が実施する乳業工場見学について支援を行った。(6小学校、414人参加)	学校が実施する乳業工場見学について支援を行った。(5小学校、302人参加)	学校が実施する体験学習等の取組みを支援するため、関係者の派遣による出前教室等を行った。(15小学校、1,065人実施)	学校が実施する体験学習等の取組みを支援するため、関係者の派遣による出前教室等を行った。(22小学校、1,008人実施)	体験学習に取り組む学校が増加してきている。
カ	食育パートナーの出前食育に利用する教材を作成・配布します。	流通課	岩手版食事バランスガイドの作成・配布	バランスガイドを基に、本県の食材を利用した料理や、伝統料理にアレンジを加えたメニューを開発し、レシピ集として取りまとめを行った。	指標廃止			
キ	岩手県グリーン・ツーリズム推進協議会と連携し、生産者、農林水産関係団体、食品関係事業者等が行う交流事業を支援します。	農業振興課	教育旅行の受入において、農林水産業体験学習の支援	いわてグリーン・ツーリズムサポートセンターに県域コーディネーターを設置し、教育旅行受入に取り組む地域に対して指導助言を実施した。	教育旅行受入に取り組む地域に対して指導助言を実施した結果、教育旅行受入地域が拡大した。	教育旅行受入に取り組む意向がある地域等を対象とした実務研修会や受入地域サミットを開催した結果、受入地域が着実に拡大した。	教育旅行受入に取り組む地域において、実務研修会や受入地域サミットを開催した結果、受入農林漁家数が拡大した。	教育旅行受入に関する実務研修会や受入地域サミットを開催した結果、受入地域(H19:10市町村→H22:16市町村)及び受入農林漁家数(H19:756戸→H22:991戸)が拡大した。

前岩手県食育推進計画における県の取組みの進捗状況

⑤その他(全体に関わる取組み)

	取組み内容	担当課	具体的な取組み	平成19年度の進捗状況	平成20年度の進捗状況	平成21年度の進捗状況	平成22年度の進捗状況	計画期間全体の評価
ア	誰もが手軽に栄養バランスチェックができるHPサイトを充実します。	環境保健研究センター	「かんがえてみようからだ かんきょう」のアップ	環境保健研究センターで提供している左記食事チェックサイトのバージョンアップを行った。食べたメニューを選択することで、食事バランスガイドに対応した食生活チェックができる他、食べた結果のゴミから出るCO2等も知ることができる。ネット環境がないところにはCDを配布している。	食べたメニューを選択することで、食事バランスガイドに対応した食生活チェックができる他、食べた後のゴミから出るCO2等も知ることができる。ネット環境がないところにはCDを配付している。20年度から始まった特定保健指導でも活用できるよう新たに医療保険者へも周知した。	21年度も継続実施。ホームページ上でも活用されている他、学校現場から「学習教材」としての希望があり、CDを配付している。20年度から始まった特定保健指導でも活用できるよう、医療保険者へも周知をしている。	22年度も継続実施。ホームページ上で活用されている。学校保健委員会等で保健講話を行い教材の活用方法等を普及したことにより、学校現場から「学習教材」としての希望が多くあったため、ネット環境がなくても使用できるCDを配付した。特定保健指導でも活用できるよう、医療保険者へも周知をしている。	使いやすくバージョンアップを行うとともに、ネット環境がない学校でも使用できるようCDを配付したり、特定保健指導でも活用できるよう医療保険者への周知に努めていることから、取組状況の評価は良好と思われる。
イ	「がん等疾病予防支援システム」により、県民の主要な生活習慣の実態を把握し、食育に活用できるよう情報提供します。	環境保健研究センター	県民の生活習慣実態の把握	H16から正式スタート。関係機関の協力を得て、毎年度、子どもからお年寄りまでの生活習慣(特に科学的根拠のあるもの)の実態や変化を知ることができる(他県にはない仕組みである)。	20年度も継続実施。データは、地域のメタボ対策などの根拠として活用されている。なお、成人データについては、新たに特定健診等情報の把握ができるようにシステムを一部修正した。	21年度も継続実施。データは、地域のメタボ対策、各市町村の食育推進計画の策定や進捗管理としても活用されている。なお、成人データについては、新たに特定健診等情報の把握ができるようにシステムを一部修正し、データの収集を行った。	22年度も継続実施。データは、各市町村の健康増進計画や食育推進計画の策定や進捗管理として活用されている他、学校での保健活動の資料としても活用されている。成人データについては、特定健診特定保健指導の情報収集と解析評価を行い、その結果が各医療保険者のメタボ対策に活用されている。	データは、各市町村の健康増進計画や食育推進計画の策定や進捗管理として活用されている他、学校での保健活動の資料としても活用されている。また、特定健診特定保健指導の集計結果は各医療保険者のメタボ対策に活用されていることから、取組状況の評価は良好と思われる。
ウ	健康の視点から食育推進のためのフォローアップマニュアルを作成します。	健康国保課	H17作成、保健所、市町村等に配布済み	保健所・市町村等に配布済み。様々な健康づくり・栄養改善事業に活用されている。	健康づくり・栄養改善事業に継続活用されている。	健康づくり・栄養改善事業に継続活用されている。	健康づくり・栄養改善事業に継続活用されている。	平成17年に作成したマニュアルにより、保健所及び市町村における健康教育の指導手法の共通理解が図られるとともに、食生活改善推進員と学校が連携した食育事業の有効なテキストとなったことから、取組状況の評価は良好と思われる。
エ	食育推進に役立つオリジナル教材の開発を行います。	健康国保課	オリジナル教材作成	作成済み(弁当健康法、生活習慣チェックシート)	弁当健康法、生活習慣チェックシートを作成済み。様々な、事業展開に活用されている。	バランス弁当箱教材の考案・作成。	岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会に一部委託しバランス弁当箱を活用したレシピ集を作成して食育事業に活用した。 また、子どもの肥満、成人男性の肥満それぞれの予防を目的としたポスターを作成、配布した。	これまでにバランス弁当箱レシピ集、生活習慣チェックシート、ポスター等、オリジナル教材を継続して作成し、体験型の食育学習に有効活用されてきていることから、取組状況の評価は良好と思われる。
オ	地域における食育を推進するため、教育振興運動推進組織を活用するなど、地域における推進体制を確立します。	県民くらしの安全課 スポーツ健康課 生涯学習文化課	食育出前講座を実施した。	4地区で地域食育推進研修会を実施した。	市町村や振興局の担当者を対象に、地域における食育推進研修会を実施し、また、県内4地域で地域食育ワークショップを開催し、地域における食育推進の支援を行った。	食育推進計画が策定されていない市町村において、地域の食育関係者を一同に集めて連携を強化し、地域における食育の推進を図るとともに、計画の策定を支援することを目的として、久慈市と普代村の2箇所で開催した。(県民くらしの安全課)	研修会等において、該各市町村の食育推進計画も踏まえた指導を行うよう周知した。(スポーツ健康課) 市町村担当課長や振興局の担当者を対象に、県の新しい食育推進計画について説明を行うとともに、各市町村の取組の紹介や、食育を進める上での課題等、情報交換を行った。(県民くらしの安全課)	
カ	県民総参加で食育を進めるため、18年度中に県民運動推進組織を設立します。	県民くらしの安全課	7月25日に「岩手県食育推進ネットワーク会議」を設立した。	総会を開催し、部会の設置や事業計画を決定した。加盟団体が42団体まで増加した。	総会を開催し、部会の設置や事業計画を決定したほか、食育普及啓発キャラバン等の食育啓発活動を行った。	総会を開催し、事業計画を決定したほか、食育普及啓発キャラバンや県民大会等の食育啓発活動を行った。	総会を開催し、事業計画を決定したほか、食育普及啓発キャラバンや県民大会等の食育啓発活動を行った。	食育を推進する組織の立ち上げや、市町村における食育推進計画の策定が進むなど地域における体制整備が進んだ。